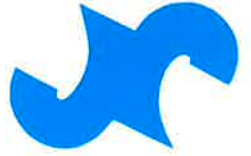


ともえ



行動する
はつらつたる
商工会議所



函館シーボートプラザ（旧青函連絡船棧橋）

No. **111** 函館商工会議所報
1990 — 8月号

はこしんは豊かな暮らしと
確かな未来の実現に
お手伝いいたします。

みなさまの



函館信用金庫

本部 函館市豊川町7番19号 TEL22-1241(代)

本店	函館市豊川町15番20号	TEL22-1247(代)	亀田支店	函館市亀田本町56番4号	TEL42-3820(代)
松風町支店	函館市松風町11番15号	TEL23-6221(代)	中道支店	函館市中道1丁目24番12号	TEL51-1711(代)
ばんだい支店	函館市宮前町14番15号	TEL41-6236(代)	上磯支店	上磯郡上磯町飯生町2丁目4番24号	TEL73-2151(代)
五稜郭支店	函館市本町30番24号	TEL52-0511(代)	えさん支店	亀田郡恵山町字中浜115番の4	TEL84-2111(代)
弁天支店	函館市弁天町13番11号	TEL26-3646(代)	七飯支店	亀田郡七飯町字本町392番8	TEL65-2501(代)
千代台支店	函館市千代台町12番22号	TEL51-5238(代)	木古内支店	上磯郡木古内町字本町53番1	TEL木古内 2-3121(代)
湯川支店	函館市湯川町2丁目18番7号	TEL57-1492(代)	知内支店	上磯郡知内町字重内13番地の11	TEL知内 5-5611(代)
花園支店	函館市日吉町1丁目27番3号	TEL53-5521(代)			

Lh(株)カードローン

20万円から200万円まで

使い方自由

らくらく返済

担保・保証人不要

★詳しくは窓口へ
お問い合わせ下さい。

あなたの預金で郷土を拓く。



函館商工信用組合

本店 函館市千歳町9の6 ☎(代)23-2101

- 湯川支店 ☎57-0572(代)
- 上磯支店 ☎73-2308(代)
- 美原支店 ☎46-9121(代)
- 十字街支店 ☎26-5544(代)
- 花園支店 ☎55-2110(代)
- 富岡支店 ☎43-1311(代)

●とせま・田号目次

視 点	1
会議所の動き	2
地域の景気	6
調査レポート	8
寄 稿 文	12
共済推進コーナー	14
テイータイム	15
アドバイスコナー	16
Q & A	18
ご 案 内	20

◇表 紙

函館シーポートプラザ
 (旧青函連絡船棧橋)
 かつて青函連絡船棧橋であった若松ふ頭地区を再生し、函館の新しいウォータフロントの顔として七月二十日オープンした第三セクターによる観光施設です。総合ショッピングセンターの「ピエマールケット」や海を眺めながら楽しむ「レストランゾーン」、そして旧青函連絡船「摩周丸」をメモリアルシップとして係留保存(米春予定)します。

●視 点

港まつりも賑やかに終り、朝夕の風にも、ようやく涼しさを感じる季節となりました。

今年の本州の夏は猛暑で、連日三十度を大きく越す日が続き、水道や電気の供給制限が行われた地域もありました。所で日米構造協議の結果、四百三十兆円もの巨大な投資が、今後十年間公共事業を中心に行われることになりました。しかし一方で、時々刻々変化している国際情勢に伴って、早急な構造転換が中小企業において必要となっており、今後の企業経営は人件費の上昇等もあり、従来にも増して厳しいものがあるといわねばなりません。

そこで日本商工会議所では、各地の商工会議所とともに明年度予算編成に向けての重点要望事項として

- 一 中小売商業の活性化について四項目
 - 二 中小企業の経営安定について五項目
 - 三 外国人労働者の受入れ問題について一項目
 - 四 中小企業の後継者対策の充実について二項目
 - 五 中小企業の新事業展開と構造転換の支援について五項目
 - 六 技術革新及び高度情報化への対応について二項目
 - 七 小規模事業対策の拡充強化について一項目
- これらについては、関係省庁に強く働きかけ、平成三年度予算として実現されるよう、この十二月を目標に、関係団体ともども総力をあげて努力を重ねていく予定です。

会議所

の動き



北海道新幹線・東北新幹線 (盛岡・青森間) 着工実現決起大会

政府が来年度予算案の概算要求基準を正式に決定するのに合わせ、北海道と東北の政財界が一体となって、東北新幹線の早期着工実現を訴える決起大会が去る七月二十六日、東京で開催されました。

今回の大会は、整備新幹線建設促進三道県協議会（北海道、青森県、岩手県で構成）や北海道・東北六県の両商工会議所連合会など九団体の主催で開催されたもので当日は横路北海道知事や北村青森県知事をはじめ、両地域の地元選出国會議員や経済界等の関係者二百五十余人が参加し、本所からも川田会頭が出席しました。

大会では、三道県の知事に続いて挨拶に立った鈴木道商連会頭から「米年度こそ東北新幹線の本格着工を実現し、併せて東北新幹線盛岡・青森間の完成時には、新幹線が青函トンネルを通じて函館までの同時開業が図られるよう、来

年度予算に組み入れてほしい。」と強く訴えました。大会終了後、東北各県の知事と東北・北海道の経済団体代表は政府や自民党三役など関係国會議員に新幹線の本格着工を求める陳情を行いました。

これに対して自民党側からは、

シーリング（概算要求時の要求額上限）決定の段階ではあるが整備新幹線に対する政府としての決意をうながし、八月の概算要求をもとに、十二月末の来年度政府予算編成時には工事着工や事業費枠などをはっきりさせたいとの意向が示され、そのための建設費をどうするのかについて、現在、政府と自民党間で詰めの折衝を行っている段階である旨、の意思表示がありました。

日本道路公団は、七月一日付で北海道縦貫自動車道、七飯―長万部間（八十九キロ）の調査を担当する「函館調査事務所」を函館駅前のツインタワービル内に設置しました。

北海道縦貫自動車道については、かねてより地域間交流のネットワークを強化し地域の活性化を図る上で不可欠であることから、本所をはじめ渡島・松山の市町村が中心となって、整備の遅れている函館―虻田間の建設促進を関係機関に強く要請してまいりましたが、昨年二月には長万部―虻田間（四十九キロ）の工事着手と同時に、長万部に、長万部

日本道路公団 函館調査事務所開設

七飯間も整備計画区間に昇格するなど、陳情要望の成果が具体化されてきました。この度の事務所新設は、長万部―七飯間の早期着工に向けた調査のスピードアップを図るためのもので、今後は残された長万部―虻田間の早期完成や函館側からの早期着工、そして残されている函館―七飯間（十三キロ）の整備計画への早期組み入れも期待されます。本所では道新幹線と同様、実現に向けて更に強く関係機関に陳情することにしております。

岡田新一氏を囲み 部会・委員会合同会議

函館山ロープウェイ、函館ヒストリープラザ、ベイはこだて等の建築設計を行い、当地と関連の深い建築設計家、岡田新一氏を招き、「駅前再開発の考え方」というテーマのもとで運輸港湾・観光サービス部会、地域開発委員会の合同会議を七月十九日、本所において開催しました。会議の中で基調講演として岡氏はまず、函館という街の中でプロジェクトを構想する場合、①歴史②地勢③先人の作り上げた都市構造④歴史的建造物⑤新しい建物をどう造るのか、という五つの点を念頭におかなければならないと指摘し、さらに駅周辺については①道路の機能を見直すこと②新しい計画（新幹線問題等）との整合性をとること③コンベンション機能をもつことが必要としています。具体的には、都市を活性化させる核となる場所を街路の両端にもつ「二極の構造」を形成することが重要で、駅と対峙する大森浜側にも核となる施設が必要

であり、また駅前通りについては市電、バスのみを通してモータリ化し、歩行者のためのプロムナードとして整備する。駅舎は新幹線乗り入れを考慮し、現駅の後方海側に建設し、現在駐車場として利用されている精算事業団用地を交通ターミナルとして活用することなどを提案しました。（下記に岡氏のコンセプトによる駅周辺開発計画図を掲載）

4年ぶり 簿記一級合格者

日本商工会議所・函館商工会議所主催にする第七十二回簿記検定試験が去る六月十日、函館大谷短期大学において施行され、一級七名の受験者のうち、次の二人が合格しました。

- ・古川清志（N T T函館支店勤務）
- ・稲田 薫（ワープロ教師）

なお、函館で一級合格者が出たのは、昭和六十一年六月以来の四年ぶりのことです。



佐藤・阿部両代議士と 本所との懇談会を開催

この度、本所では佐藤・阿部両代議士との懇談会を正副会頭、各部長・委員長出席のもとに、七月十九日と八月十日それぞれ開催し、当地域における懸案事項などについて幅広い意見交換を行うとともに、今後地域の振興発展に一層のご尽力をお願いしました。

懇談会では、この度の米国で開催された先進国首脳会議に海部首相に随行した佐藤代議士から外交問題や政局についての報告があり、また特に北海道新幹線について、「その実現のためには地域としての熱意を示す必要がある、このためにも全道的な立場で強力で運動してほしい。」旨の要望が出されました。

また、阿部代議士からも、北海道の発展のために、道連を主体に今後大いに頑張っていくとの力強い発言がありました。

一方、本所からは六月の全道商

工会議所大会（帯広市）で本所が提案した七項目の要望事項を中心に説明し、これらについての理解とその実現方について強く要請しました。

「豪州レイクマコーリー市長来函 ゴリキ・ドラマ劇場代表団も

当市との姉妹都市提携に意欲をみせているオーストラリアのレイクマコーリー市よりアイバン・ウェルシュ市長一行が七月二十四日から二十七日までの四日間当市を訪れ、二十五日には木戸浦市長を表敬訪問して、改めて当市との姉妹都市提携について積極的な姿勢を示しました。

このようなウェルシュ市長の意気込みに対し、木戸浦市長も今年十一月に同市を訪問することを約束しました。

なお、要望した七項目は次の通りです。

- (1) 北海道東北開発公庫本店の函館移転
- (2) 青函インターロック交流圏構想の推進
- (3) 北海道新幹線鉄道の早期着工
- (4) 北海道縦貫自動車道等の建設促進
- (5) 函館空港の整備充実
- (6) 観光振興対策の推進
- (7) 国立函館大学の設置

一五〇キロ）に位置する人口十六万人の石炭・木材及び水産物を主要産業とする町で、最近では海水浴場やヨットマリナー、ゴルフ場などの大規模リゾート開発が進められ注目されている都市です。

当市とのつながりは、四年前に函館オーストラリア協会と同市の姉妹都市協会とが姉妹関係を結んだのを機にはじまったもので、最近では亀田中学校とモリセット中学校が姉妹校になるなど、交流の輪が次第に広がっています。

一方、去る八月四日には、ソ連ウラジオストク市のゴリキ・ドラマ劇場の代表団一行三名が来函し、函館市文化団体協議会など関係団体の協力を得て、函館公演の実現に向けて具体的な検討に入ることを確認し合いました。

この度の来函は、六月に函館日ソ親善協会代表団がウラジオストク市を訪れた際、同劇団幹部の訪函の要請に応じたもので、函館野外劇にも出演するなどこれを契機として今後、文化、教育と共に、経済交流も積極的に行われるものと期待されます。

事務局日誌

7月



***部会・委員会**

- 14(土) 総務委員会
- 19(木) 運輸港湾・観光サービス部会、地域開発委員会合同会議
(岡田新一氏を囲む「駅前再開発の考え方」)

***正副会頭会議**

- 10(火) 第47回正副会頭会議
- 31(火) 第48回正副会頭会議

***会議(日商)**

- 5(木) 平成2年度第1回検定事業研究会
- 12(木) 平成2年度北海道・東北ブロック「倒産防止特別相談室」設置商工会議所担当者会議

***会議(道商連)**

- 31(火) 平成2年度小規模事業指導推進費補助金等交付申請に伴う事務打合せ会

***審査会**

- 16(月) 小企業等経営改善資金の審査会
- 31(火) ◯ ◯

***諮会議**

- 3(火) 青森商工会議所との事務連絡会議
◯ 小企業等経営改善資金貸付に係る国民金融公庫との連絡協議会
◯ 所報「ともえ」No.110(7月号)編集会議
- 9(月) 函館警察官友の会「警察行政懇談会」
- 10(火) 就職問題懇談会
◯ 感動市場函館会場実行委員会
- 12(木) 亀田・銭亀沢両商工会との懇談会
◯ 開港131周年記念函館港まつり協賛理事会・定時総会
- 13(金) 北海道納税推進運動渡島地方支部委員会
- 19(木) 佐藤孝行代議士と本所三役並びに各部会長・委員長との懇談会
- 23(月) 横路北海道知事との協議
◯ 函館市都市計画審議会
- 24(火) 箱館奉行所復元促進期成会幹事会・役員会・総会
◯ 函館港まつり万人踊りパレード参加団体責任者会議
- 25(水) 国立函館大学誘致促進期成会第4回学部検討委員会
- 26(木) 感動市場函館会場実行委員会
◯ 大館・函館両商工会議所婦人会の交流懇談会
- 27(金) (株)函館情報技術開発センター清算終了株主総会
◯ 函館市中小企業融資制度説明会
◯ 函館経営者協会幹事会
◯ 函館繊維商組合役員会
◯ 平成2年度障害者職場見学会打合せ会議
- 30(月) 所報「ともえ」No.111(8月号)編集会議
- 31(火) (財)テクノポリス函館技術振興協会第2回理事会
◯ 函館都心商店街振興組合第20回近代化推進委員会

***陳情・要望**

- 26(木) 北海道新幹線・東北新幹線(盛岡・青森間)着工実現決起大会決議事項に基づく陳情

***講習・催物**

- 5(木)~10(火) 第24回東北の観光と物産展
- 7(土)・8(日) 第24回東北六県観光まつり
◯ 第40回秋冬物函館靴履物卸合同見本市
- 15(日) 第43回函館地区珠算競技大会
- 18(水) 発明相談
- 21(土)・22(日) 第2回「道南口説」全国大会
◯ 第3回ヤマハ青函カップヨットレース
- 22(日)~8/12(日) 第3回市民創作函館野外劇「五稜星よ永遠に」公演
- 24(火) 函館経営者協会セミナー「労働時間の短縮、60才定年法の改正問題と就業規則の見直し点」
- 29(日) 第19回函館市勤労者ソフトボール大会

***検定試験**

- 8(日) 第11回3級ワープロ検定試験
- 11(木) 第26回3級販売士検定試験

***刊行物**

- 20(金) 所報「ともえ」No.110(7月号)発行

***相談・診断**

金融 131 税務 278 経理 21 経営 85
労働 7 取引 0 その他 0 計 522

***貸室**

本館 15 別館 5

***文書**

受信 254 発信 22

***慶弔・その他**

- 2(月) 北海道瓦斯(株)新旧函館支社長挨拶
- 3(火) 全日空(株)函館・大阪便就航記念パーティー
- 6(金) 日立北海セミコンダクタ(株)創立20周年記念式典・祝賀会
- 7(土) 開港131周年記念函館港まつりミスはこだてコンテスト審査会・表彰式
- 13(金) 北海道開発推進道民総決起大会
◯ 綿貫建設大臣を囲む夕食懇談会
- 16(月) 青森ウォーターフロント開発(株)「青函連絡船メモリアルシップ八甲田丸開業式並びに開業披露宴」
◯ 第50回海の記念日船つしま回航事業歓迎レセプション
- 17(火) 北部交通(株)高野社長、藤井函館支店長表敬訪問
◯ 商工中金飯田函館支店長との懇談
◯ (株)テオー小笠原「日曜大工センター・イエローグローブ港北大前店」地鎮祭
- 18(水) (株)函館シーポートプラザオープン記念レセプション
◯ 北海道旅客鉄道(株)大森社長との懇談
◯ (株)函館ジャックス山根会長、藤井社長就任披露
- 20(金) 「第50回海の記念日」記念式典・海事功労者表彰式
◯ (株)函館シーポートプラザオープン記念式典
- 21(土) 函館市民会館開館20周年記念祝賀会
◯ 平成2年度函館市勤労青少年優良者表彰式
- 23(月) 日本道路公団札幌建設局函館調査事務所設置披露
- 25(水) 全日空(株)函館・大阪間直行便再開御礼訪問
◯ 木村優希新曲発表会I N 函館
◯ オーストラリア レイク・マコーリー市長一行歓迎レセプション
◯ ミスはこだて表敬訪問
◯ 函館公和会「異業種交流パネルディスカッション」
- 26(木) 北海道新幹線・東北新幹線(盛岡・青森間)着工実現決起大会
- 27(金) 西武ゴルフ(株)「函館大沼プリンスホテル」開業披露
◯ 海の記念日50周年記念祝賀会
- 28(土) 第15回「高田屋嘉兵衛まつり」顕彰・慰霊式
- 31(火) 函館大学附属有斗高校甲子園出場挨拶

業向けに堅調な荷動きを続けており、一部には原材料価格上昇を映じ販価を引き上げる動きも散見。また合板でも、家具向け等の需要堅調を背景に生産水準は徐々に上昇。漁網では、出遅れていたイカ流し網等の出荷集中から全体ではまずまずの売り上げを維持している。

(4)建設関連

管内主要5管庁の公共事業発注額（6月末累計）は、本年度国家予算成立に伴う発注本格化から前年を幾分上回る水準（前年比+4.6%）となっている。一方民需も、マンション、店舗等の着工増を映じ引き続き高水準に推移。この間、一部先では技能工不足等を背景に新規成約案件に対する工期先延しの動きもみられる。

(5)農・漁業

農産物は、好天に恵まれ主力水稻ほか多くの作物が順調に生育。近海マイカ漁をみると、6月は豊漁で賑うなど好スタートを切ったが、7月入り後は魚群の北上から低調な水揚げとなっている。

(6)消費関連

6月中の市内大型小売店（10か店）売り上げは、暑気到来から夏物衣料品等が好伸びしたため、全体では前年比+10.6%の高い伸びを示しており、7月入り後も、中元贈答品を中心に好売行きを続けている。また耐久消費財では、家電販売が新規出店や展示会の奏効から久方振りに前年を大きく上

回ったほか、自動車販売も新型車投入効果から高級車等を主体に好調を持続している（6月中の管内新車販売台数前年比+7.8%）。一方、観光・レジャー面をみると、本格シーズンを迎えたホテル、観光関連施設では、道外客の入込み増加等から盛況裡に推移しており、今秋の宿泊予約も順調な滑り出し。

3. 金融事情（6月中）

○実質預金は、月末休日に伴う高止まりに加え、個人預金が年金支給や土地売却代金の受入等を背景に大幅に増加したため、月中379億円増と前年（227億円増）を大きく上回った。一方貸出も、製造業、卸・小売業等広範囲に亘り設備資金借入がみられたことなどから、月中147億円の増加となった（前年同102億円）。

この間、管内銀行の貸出約定平均金利は、利上げ交渉の進捗から月中+0.082%と15か月連続して上昇した。

○銀行券は、公務員ボーナスの支給増等を背景に月中68億円の発行超となった（前年、発行超51億円）。

○財政収支は、公共事業関係費、公務員ボーナス等の支払にもかかわらず、収入面で法人税が消費税や多額にのぼったほか、保険も増加したため、月中35億円の受超となった（前年、受超4億円）。

6月

平成2年7月31日

地域の

景気

—— 日本銀行函館支店 ——

1. 概況

○最近の管内経済動向をみると、企業の売り上げ、生産が内需堅調等を背景に増勢を持続するなど、管内景気は総じて好調裡に推移している。

○すなわち、製造業では、飼料・魚油等の売り上げが鈍化しているが、水晶振動子、一般機械、セメントが好調な内外需要を背景にフル操業を続行、半導体も増産態勢を続けている。また水産加工、段ボール、造船等でも高水準の生産を維持している。一方非製造業では、建設が引き続き繁忙を呈しているほか、百貨店売り上げが衣料品、中元贈答品を中心に、また自動車販売が高級車を主体に、それぞれ好伸。本格シーズンを迎えた観光関連筋でも、道外客等の入込み増加から盛況裡に推移している。

こうした状況下、電子部品、水産加工、サービス等の中では、人手不足感を訴える先が増加しており、省力・合理化投資に取り組む動き等もみられはじめている。

○6月の金融動向をみると、預金は個人預金の好伸を主因に増勢傾向を辿っており、貸出も、設備需資等を中心に堅調裡に推移。

この間、管内銀行の貸出約定平均金利は利上げ交渉の進捗から引き続き上昇した。

2. 主要業種別動向

(1)機 械

半導体では、次世代製品等を中心に増産態勢を持続、水晶振動子も、好調なOA・通信機器需要を背景に繁忙裡に推移しており、パート雇用の確保にも注力。また、合板機械が東南アジア向け輸出好伸から、製缶機械が国内需要の盛り上がりから、それぞれ能力一杯の生産を継続。造船では、新造船の成約に加え、修繕船、陸機部門の受注増加から、操業度を引き上げている。

(2)食 料 品

水産加工では、中元贈答向けを主体に高目の生産・出荷を続けており、人手不足への対応から合理化投資を行う動きも漸次広範化。また乳製品では、加工乳部門での生産抑制効果から当該過剰在庫は徐々に減少しているほか、飲用乳の販売も順調裡に推移。一方飼料・魚油では、主力飼料の引き合いが鈍化しており、魚油（輸出）も引き続き不冴え。

(3)その他製造業

セメントは、内外需要の好伸からフル操業を続行、また段ボールも、水産加工、野

細業種でみると、漁網業がやや厳しい見方をしている以外は総じて増産態勢が見込まれ、特に水産加工業と飲食料品業は高水準を維持する見通しとなっている。

【卸売業】

今期比D I 42.2、前年同期比D I 36.4といずれもD Iがプラスを示し、更に大幅な業績好転が見込まれる。

細業種でみると、一般機械器具業が横ばい状態を予想している以外はすべて増額基調を見込んでおり、特に飲食料品業と建築材料業では今期比、前年同期比ともに「増加」と回答する企業が過半数を占めている。

【小売業】

今期比D I 15.4、前年同期比D I 33.3といずれもD Iがプラスを示し、売り上げの順調な伸びが見込まれる。

細業種でみると、飲食料品販売業は今期比、前年同期比ともにD Iがプラスを示し増額を見込んでおり、他の業種も今期比では横ばいだが、前年同期比ではすべてD Iがプラスを示している。

【サービス業】

今期比D I 33.4、前年同期比D I 23.8といずれもD Iがプラスを示し、増額基調が予想される。

細業種でみると、自動車整備業は横ばいだが、他の業種は今期比、前年同期比ともにD Iがプラスを示し業績好転が見込まれ、特に本格的観光シーズンを迎えるホテル・旅館業、娯楽業では更に期待が持たれている。

3、資金繰りについて

来期の資金繰りについては、全業種で今期に比べ「好転」とする企業12.5%に対し、「悪化」とする企業6.3%で、D Iは6.2とプラスを示しているが、「変らない」とする企業が81.2%を占め、ほぼ今期並みに推移される見通しとなっている。

これを業種別にみると、建設業D I 20.0、製造業D I 2.1、卸売業D I 2.3、小売業D I 7.7、サービス業D I 14.2と、すべてD Iはプラスを示しているが、各業種とも70%以上の企業が「変らない」と回答している。

統 計 資 料

第一種函館市内大規模小売店舗売上高 (10店) 平成2年6月

品 名	売上高(千円)	対前月比(%)	対前年同月比(%)
衣 料 品	3,005,322	98.3	113.4
身 回 品	663,245	103.1	125.9
雑 貨	623,599	90.0	103.8
家 庭 用 品	578,207	93.5	100.3
食 料 品	1,641,554	96.2	107.1
食 堂 ・ 喫 茶	147,954	90.5	92.6
サ ー ビ ス	99,699	104.0	108.2
そ の 他	625,854	133.3	119.3
総 計	7,385,434	99.2	110.8

※10店とは樺二森屋、丸井今井、さいか、和光、ハイショップホリタ、テーオー小笠原、長崎屋、イトーヨーカ堂、函館西武、ホリタショッピングプラザ湯の川店の各店をいう。

業種別にみると、製造業(D I △6.6) 以外は好転基調だが、各業種とも70%以上の企業が「変らない」と回答している。

5、経営上の問題点

今期最も苦慮している経営上の問題点としては、「求人難・人材難」をあげる企業が全業種で29.1%とトップを占め、次いで「売上げ・受注の不振」が14.0%となっている。

次に問題点を業種別にみると、

建設業では、「求人難」42.4%、「労務費の増加」26.9%、「受注の不振」11.5%。

製造業では、「原材料高」26.5%、「求人難」18.4%、「売上げ・受注の不振」・「人件費等経費の増加」がそれぞれ14.3%、「純利益の減少」12.2%。

卸売業では、「流通経費の増加」26.7%、「人件費の増加」・「求人難・人材難」がそれぞれ17.8%、「売上げ・受注の不振」13.3%、「純利益の減少」11.1%。

小売業では、「求人難・人材難」36.8%、「売上げの不振」21.0%。

サービス業では、「求人難・人材難」47.4%、「同業者の競合」19.0%となっている。

来期(7月～9月)の見通し

1、業況について

函館地域企業の来期業況見通しを全業種でみると、今期に比べ「好転」するとみる企業30.4%に対し、「横ばい」企業60.4%、「悪化」するとみる企業9.2%でD Iは21.2とプラス、また前年同期比でみても「好転」するとみる企業27.6%に対し、「悪化」するとみる企業が8.3%でD Iは19.3とプラスを示し、好転が見込まれる。

業種別にみると、今期比では、建設業D I 23.1、製造業D I 15.7、卸売業D I 23.4、小売業D I 18.0、サービス業D I 33.4と、すべてD Iがプラスを示している。

また、前年同期比でみてもすべてD Iがプラスを示し、引き続き好転が予想される。

このように来期業況見通しは、各業種とも明るい見通しをたてており、総じて好調持続が見込まれる。

図一5 来期の業況見通し(対前年同期比)

(D.I)	増加	横ばい	減少
全業種(27.7)	36.7	54.3	9.0
建設業(38.5)	42.3	53.9	3.8
製造業(10.6)	23.4	63.8	12.8
卸売業(36.4)	40.9	54.6	4.5
小売業(33.3)	43.6	46.1	0.3
サービス業(23.8)	38.1	47.6	14.3

2、売上額について

来期の売上げ見通しを全業種でみると、今期に比べ「増加」するとみる企業38.9%に対し、「横ばい」企業48.9%、「減少」するとみる企業12.2%でD Iは26.7とプラスを示しており、前年同期比でも「増加」36.7%に対して「横ばい」企業54.3%、「減少」企業9.0%でD Iは27.7とプラスを示し、増額基調が見込まれる。

次に来期の売り上げ見通しを業種別にみると

図一6 来期の売り上げ見通し(対前年同期比)

(D.I)	好転	横ばい	悪化
全業種(19.3)	27.6	64.1	8.3
建設業(15.4)	23.1	69.2	7.7
製造業(6.2)	8.4	69.4	12.2
卸売業(19.6)	23.9	71.8	4.3
小売業(30.8)	38.5	53.8	7.7
サービス業(33.4)	42.9	47.6	9.5

【建設業】

今期比D I 28.0、前年同期比D I 38.5といずれもD Iがプラスを示し、工事量増が見込まれる。

細業種でみると、総合工事業、職別工事業、設備工事業ともに増額を予想している。

【製造業】

今期比D I 18.0、前年同期比D I 10.6といずれもD Iがプラスを示し、引き続き高操業が予想される。

を示している。

細業種でも、引き続き各業種とも増額基調で推移した。

このように今期の建設業界は、公共事業の発注額が前年を上回り、民需も大型物件を中心に活発で、好調を維持している。

【製造業】

今期の生産額は、前期比D I 32.6、前年同期比D I 16.4と、いずれもD Iがプラスを示し、生産活動は高水準を維持している。

細業種でも、一般的に増産態勢にあり、特に受注好調な水産加工業、飲食料品業、金属・一般機械器具業では前期比、前年同期比ともにD Iがプラスを示し、生産活動は活性化している。

【卸売業】

今期の売上額は、前期比D I 47.9、前年同期比D I 42.6とプラスを示し、いずれも過半数の企業が「増加」と回答している。

細業種でも、すべて前期比、前年同期比ともにD Iがプラスを示し増額基調にあり、特に織物・衣服・身の回り品業、飲食料品業、燃料業、建築材料業ではいずれも過半数の企業が「増加」と回答している。

【小売業】

今期の売上額は、前期比D I 30.7、前年同期比D I 39.5と、いずれもD Iがプラスを示し、伸び悩んだ前期の反動もあり大幅に伸びている。

細業種でみると、再び軽自動車伸び始めた自動車販売業では前期比、前年同期比ともに大半の企業が「増加」と回答しており、また前期伸び悩んだ各種商品販売業、衣服・身の回り品販売業、飲食料品販売業も順調に売り上げを伸ばしている。

【サービス業】

今期の売上額は、前期比D I 42.8、前年同期比D I 40.0と、いずれも更にプラス幅を拡大し、増額基調で推移した。

細業種でみると、自動車整備業が横ばい状態ながら、ホテル・旅館業、クリーニング・理美容業、娯楽業は引き続き増額基調にあり、特にシーズン入りした観光関係では、盛況に推移した昨年実績をも上回る勢いをみせている。

図-3 今期の純利益 (対前年同期比)

(D.1)	増加	横ばい	減少
全業種 (1.1)	21.4	58.3	20.3
建設業 (7.7)	26.9	53.9	19.2
製造業 (-6.1)	16.3	61.3	22.4
卸売業 (-4.3)	17.0	61.7	21.3
小売業 (7.7)	23.1	61.5	15.4
サービス業 (9.5)	33.3	42.9	23.8

3. 純利益について

今期の純利益を全業種でみると、前期に比べて「増加」している企業22.4%に対して、「横ばい」企業60.1%、「減少」している企業17.5%でD Iは4.9、また前年同期比でも「増加」企業21.4%が「減少」企業20.3%を上回ってD Iは1.1と、いずれも若干プラスを示し、採算面でもやや好転している。

業種別にみると、製造業以外は増益基調で推移しており、特に建設業とサービス業は前期比、前年同期比ともにD Iがプラスを示している。

4. 資金繰りについて

今期の資金繰りを全業種でみると、前期に比べ「好転」した企業11.9%に対し、「悪化」した企業6.8%でD Iは5.1とプラスを示しているが、「変わらない」とする企業が81.3%を占め、ほぼ前期並みに推移した。

図-4 今期の資金繰り (対前期比)

(D.1)	好転	横ばい	悪化
全業種 (5.1)	11.9	81.3	6.8
建設業 (19.2)	19.2	80.8	0.0
製造業 (-6.6)	4.3	84.8	0.9
卸売業 (4.4)	11.1	82.2	6.7
小売業 (5.1)	15.4	74.3	10.3
サービス業 (14.3)	14.3	85.7	0.0

経済の窓

(平成2年度 第1・四半期)

景気動向調査

平成2年度第1・四半期(平成2年4月～6月)の函館地域における景気動向調査結果がまとめられましたので概況をお知らせします。

尚、調査対象及び回収状況は次の通りです。

業種別	対象企業数	回収企業数	回収率
全業種	320社	216社	67.5%
建設業	40	30	75.0
製造業	80	57	71.3
卸売業	70	52	74.3
小売業	90	52	57.8
サービス業	40	25	62.5

(注)本調査結果の中でD Iとある記号は、デフュージョン・インデックス(景気動向指数)の略で、各調査項目について増加(好転・上昇)企業割合から、減少(悪化・低下)企業割合を差し引いた値を示しています。

今期(4月～6月)の実績

1. 業況について

函館地域企業の今期業況を全業種で見ると、前期に比べ「好転」している企業39.9%に対し、「横ばい」企業56.3%、「悪化」している企業3.8%で、D Iは36.1とプラスを示し、一層好調感を増している。

これを業種別にみると、建設業D I 42.3、製造業D I 31.3、卸売業D I 43.4、小売業D I 28.2、サービス業D I 38.1と、いずれもD Iは大きくプラスしている。

また、今期の業況を前年同期比で見ると、

全業種では「好転」企業37.2%に対し、「横ばい」企業52.8%、「悪化」企業10.0%で、D Iは27.2とプラスを示し、好転している。

業種別にみても格差はなく、いずれもD Iがプラスを示し、好調に推移した。

このように今期の業況は、前期伸びが鈍化した個人消費が順調な伸びをみせ、生産活動や建設関係は引き続き活発、また勢いによる観光関係も更に上向く等、総じて拡大基調で推移した。

図一 今期の業況(対前年同期比)

(D.I.)	好転	横ばい	悪化
全業種(27.2)	37.2	52.8	10.0
建設業(19.3)	30.8	57.7	1.5
製造業(16.7)	29.2	58.3	12.5
卸売業(34.1)	42.6	48.9	8.5
小売業(33.3)	43.6	46.1	10.3
サービス業(35.0)	40.0	55.0	5.0

2. 売上額について

今期の売上額の状況を全業種で見ると、前期に比べ「増加」している企業42.5%に対し、「横ばい」企業50.9%、「減少」している企業6.6%で、D Iは35.9とプラスを示し、増額基調で推移した。

また、今期の売上額を前年同期比で見ると、全業種では「増加」企業41.1%に対し、「横ばい」企業49.5%、「減少」企業9.4%で、D Iは31.7とプラスを示し、前年実績を大幅に上回っている。

次に売上額を業種別にみると

図二 今期の売上額(対前年同期比)

(D.I.)	増加	横ばい	減少
全業種(31.7)	41.1	49.5	9.4
建設業(23.1)	34.6	53.9	1.5
製造業(16.4)	28.6	59.2	12.2
卸売業(42.6)	51.1	40.4	8.5
小売業(39.5)	47.4	44.7	7.9
サービス業(40.0)	45.0	50.0	5.0

【建設業】

今期の工事完成額は、前期比D I 23.1、前年同期比D I 23.1と、いずれもD Iがプラス



生産性を高めるため時短を

人材確保、経営改善に役立つ

— 労働時間短縮のすすめ方① —

人事制度研究所 所長 佐々木 力

時短のニーズを再確認

「時間短縮はなぜ必要か」—今さらでもない命題ではあるが、これについて考えてみたい。

時間短縮が個々の企業経営にとって、なぜ必要なのかを、心底から理解するのではないと取り組む姿勢がおざなりとなり、円滑に進捗しないおそれがあるからである。

さてその必要性はいろいろあるが、なんとといっても直接的には人材の確保（導入と定着）のためである。

現代の若者の時短志向の高さは、いろいろな意識調査に現れている。一例をあげると日経連が平成元年三月に、新入社員を対象に行った調査によると、時短志向三八%、賃金志向三四%（どちらともいえない二七%、その他二%）と、ほぼ伯仲している。所得水準が上昇したためか、若者の関心は賃金から余暇に移行しつつある。

このような状況を思い合わせると、当面する深刻な人手不足に対応し、人材の確保を図るためには、時間短縮の実現が急務

であるとみてよからう。

時短は経営改善をもたらす

時間短縮のニーズは、目先的には人材の確保にあるが、それだけにとどまらない。いや、むしろ総合的にはそれを上回るニーズがあることを見落としてはなるまい。

それは何かというと、経営改善に役立つことである。時間短縮がなぜ経営改善に効用があるかというと、時間短縮を現在の経営環境や経営条件のまま実施すると、当然に業績（生産、販売）の低下、納期遅延、取引先や顧客からのクレームなど、さまざまな障害が生ずる。それを回避しようとすると、増員、残業、休日出勤の増加をもたらすおそれがある。

これではいけないのであって、時間短縮を行うにあたってこのような障害を抑制するための生産性対策を同時に講じなければならぬことになる。

設備機械の近代化とか業務処理方法の改善、あるいは時間の

使い方についての合理化など、各般にわたる改善方策が必要とされる。それによって総合的な経営力が向上することにもなる。このことは思考の逆転である。「生産性を高め、だから時間短縮を行う」のではなく、「生産性を高めるために時間短縮を行う」というテーゼが成立する。

このようなことは実際にいくらかも例示できる。ある中小メーカーだが、時間短縮による障害をできるだけ少なくするために、技術陣を督励して、不眠不休で自動機械を創案、開発した。普通なら二年かかるところを半年たらずで実用化した。時短さまで「だ」と社長は述懐していた。

「火事場の馬鹿力」のとえどおりに、人間は追いつめられると、異常な力を発揮するものだが、時間短縮もまた経営手法の現状停滞を打破するのに役立つという側面があることを、くりかえして強調しておきたい。

時短の当面の目標は

さて次は時間短縮の計画づくりを話を移そう。目標をどこに置くかだが、まだ完全型週休二日制を実施していない企業は、その実現を目標にすべきである。すでに実現している企業はさらにその深化を図ることにする。

そこで週休二日制の未実施段階から完全型段階までの過程的な態様を示したのが別表である（筆者作成）。

補足説明をすると、週休二日制の未実施段階における年間の休日総数は週休日が五二日で、そのほかに国民の祝日一三日プラス国民の休日（祝日と祝日との間に介在する日：五月四日）で一四日、年末年始が一月三〇日から翌年一月三日までの五日、その他を合算すると年間七二日になる。

これを出発点として、週休二日制を月一回型、二回型：とふやしていく。最終段階は、完全型であつて、年間の労働日数は二四一日。一日の労働時間を七時間三〇分および八時間と仮定すると、表記の年間労働時間数となる。

ちなみに現在において完全型週休二日制を実施する大手企業の年間労働時間数は、ほぼ一九〇〇時間から一九五〇時間の間くらいである。

世界の情勢と比較すれば、これでも長時間すぎるが、当面そこまで達しない企業の目標としては、この辺が妥当な線といえよう。

（つづく）

【佐々木 力（ささき・つとむ）氏の略歴】

東北大学法学部卒、(財)労働法令協会調査部長を経て人事制度研究所を設立、所長。最近の主な著書に「労働時間、休日、休暇の実務と時間短縮のすすめ方」（日本法令）、「パート管理のすべて」（日経連広報部）、「業種別就業規則のつくり方」（産業労働調査所）など多数。講演、セミナーも全国各地で多数行っている。

週休2日制のパターンと所定労働日数、時間数

形態	労働日数	×7.5時間	×8時間	週休日	週休以外
1 未実施	293日	2,197.5	2,344.0	52日	20日
2 月1回型	281	2,107.5	2,248.0	64(+12)	20
3 2回型	269	2,017.5	2,152.0	76(+12)	20
4 3回型	257	1,927.5	2,056.0	88(+12)	20
5 完全型	241	1,807.5	1,928.0	104(+16)	20

(注) 週休以外の休日=国民の祝休日14日+年末年始4日(除元旦)+その他2日

商工会議所の 生命共済

(災害保障特約付団体定期保険)

この制度は商工会議所と生命保険会社が締結した契約に基づき運営され、安い掛金で不慮の場合に対応できるすぐれた内容をもっています。

保障額と掛金

口数	保険金額	保障内容 月額掛金	病気による	不慮の事故または法定伝染病による死亡	不慮の事故で、別表の障害を受けたとき	不慮の事故で入院したとき5日以上120日まで
			死亡・高度障害 死亡・高度障害 保険金	災害保険金 プラス死亡保険金	障害給付金	入院給付金
2口	100万円	640円	100万円	200万円	100万円～10万円	1,500円
4口	200万円	1,280円	200万円	400万円	200万円～20万円	3,000円
6口	300万円	1,920円	300万円	600万円	300万円～30万円	4,500円
8口	400万円	2,560円	400万円	800万円	400万円～40万円	6,000円
10口	500万円	3,200円	500万円	1,000万円	500万円～50万円	7,500円

注) 1. 最低保険金額は100万円です。尚、新規加入、増額は100万円単位です。
2. 掛金は年齢に関係なく一律です。

◎制度の特色

- ・安い掛金で高い保障。
- ・加入年齢に関係なく掛金は一律。
- ・現在、正常に勤務していれば診査なしで加入できます。
- ・1年ごとに収支決算を行ない剰余金が生じた場合、配当金としてお返しします。
- ・掛金は全額損金または必要経費に算入できます。

◎加入資格

- ・商工会議所会員事業所の事業主およびその従業員（家族従業員を含む）で14歳6カ月をこえ55歳6カ月以下の方は最高500万円55歳6カ月をこえ60歳6カ月以下の方は最高300万円加入できます。但し、加入後65歳6カ月以下までは、100万円であれば毎年契約を更新できます。

◎保険期間

- ・保険期間は1年間（4月1日から3月31日）で、期の途中で加入したときは効力発生日から3月31日までで、以後毎年4月1日に更新して継続します。

◎加入手続き

- ・この制度に加入されるときは、商工会議所備えつけの加入申込書により申込んで下さい。
- ・この制度の掛金はすべて初回から預金口座よりの自動振替となります。

(お問合せ先) 函館商工会議所経理会員課 ☎23 - 1181

◎委託機関

- 三井生命保険(相) 函館支社(幹事) ☎54 - 5161
- 大同生命保険(相) 函館支社 ☎23 - 4541
- 日本団体生命保険(株) 函館支社 ☎55 - 1777
- 千代田生命保険(相) 函館支社 ☎22 - 5191
- 東邦生命保険(相) 函館支社 ☎51 - 3322
- 住友生命保険(相) 函館支社 ☎55 - 0311
- 第一生命保険(相) 函館支社 ☎55 - 1131
- 明治生命保険(相) 函館支社 ☎22 - 4723
- 日本生命保険(相) 函館支社 ☎26 - 2121

以上の委託機関が、本制度の説明を兼ねて会員事業所を訪問いたしておりますので、その際は内容を十分検討の上、是非加入されますようお願い申し上げます。



飽食時代の 栄養不足

ビタミンAが不足すれば「とり目」、Bが不足すれば「脚気」、Cが不足すれば「壊血病」になるとは、私が学生時代に教わったことです。しかし現在では、このようなはつきりしたビタミン欠乏症は、ほとんどみられなくなりました。昭和四十七年ごろから西日本の青少年の間に脚気が多発したことがありましたが、このときも最初は診断がつかず、奇病として取り扱われたほどでした。

四人に一人は

ビタミンA不足

しかし飽食時代の今でも、ビタミン欠乏症が完全になくなったわけではありません。全国各地に、だるい、息切れがするといったビタミンB₁欠乏状態の人がかなりいるとか、発育期の青少年の血中ビタミンB₁₂を測定すると、濃度の低い人が多いなどの報告があったりします。また

ビタミン欠乏症

漫然とした調理と 食事が原因

た人を調べると、ビタミンA欠乏症が高率でみられたという報告もあります。

ビタミンB₁₂が不足すると、糖質の分解が阻害されてエネルギー



ある農村を調べたら、六割の人に潜在性のビタミンB₁₂欠乏症がみられたともいわれます。ビタミンAに関しても問題がないわけではありません。厚生省で毎年実施している国民栄養調査の結果では、ビタミンAを必要量の八〇%以下しか摂取していない人が、昭和六十三年には二二%いました。さらに、寝たきり老人のうち肺炎で死亡し

の生産が不十分となり、心臓の筋肉や神経の伝達機能が低下します。またビタミンAが不足すると、感染などに対する抵抗力が低下したり、皮膚が力サカサになったりします。

野菜、肉、卵、牛乳、豆などをとろう

さらにビタミンB₁₂やCについても潜在性欠乏の人が、少なからずいるといわれています。とくにビタミンCは、ストレスを強く受けたときやヘビースモーカーの場合、血中濃度が減少します。このほか血管の老化を防止するのに有効

とされているビタミンEも、日本人は摂取不足であると考えられています。こうしたことから飽食時代とはいっても、まだまだビタミン不足の人がいるのです。ただ漫然と手に入る食品だけを調理してみたり、食卓に並べられたものだけを口に入れていればよいということではありません。緑黄色野菜、肉、卵、牛乳、豆などといったビタミンの豊富な食品を、心がけてとりたいたいものです。

東京家政大学教授（公衆衛生学専攻） 苦米地 孝之助

詰碁

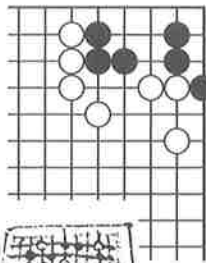
有段を目指して

出題 九段 武宮正樹

白先黒死・7手まで

●ヒント……とどめは五目ナカサだが難問。

10分で2段、5分以内で4段以上。



詰将棋

出題 八段 北村昌男

●ヒント……玉方の銀と角の防力を巧く避ける。

10分で3級、5分で初段。

持駒 飛

6	5	4	3	2	1	
				馬	王	一
						二
						三
						四
				香	歩	五
						六
						七
						八
						九

（正解は22ページ告知板にあります）

繁栄 ヒント&ぴんと

募集から戦力化まで パートタイマーの 上手な活用法

シリーズ (5)

著者/佐藤時次郎・志賀直人

(前月号からのつづき)

(3) 休憩・休日

① 休憩
使用者は、パートタイマーに労働基準法第34条所定の休憩時間を与えなければなりません。したがって、休憩時間中に電話番号をさせたり、来客の相手をさせることはできません。

② 休日
使用者はパートタイマーの労働時間に関係なく、毎週少なくとも一回の休日を与えなければなりません。したがって、週3日働くパートタイマーについては、そのパ



ートタイマーが働かない4日について労働業務のないことを就業規則において明らかにしていれば、毎週少なくとも一回の休日を与えたこととなります。何も休日を持たずする必要はありません。その意味で、1週1日〜5日働くパートタイマーについては、休日労働に対する割増賃金の問題はほとんど起こらないと思われます。

(4) 年次有給休暇(年休)
パートタイマーの年次有給休暇は所定労働日数によって異なります。

ア) 1年間継続勤務し、週所定労働時間数が35時間以上の者、又週所定労働日数が5日以上、さらに年間所定労働日数260日以上、さらに年次有給休暇を与えなければなりません。

イ) 1年間継続勤務し、週所定労働時間が35時間未満で、かつ週所定労働日数が4日以下、又は年間216日以下の者

事業規模	週時間	週日数	年間日数	年休日数												勤続年数						
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15年以上				
30人以上	35時間未満	4日	169日から216日まで	6	7	8	8	9	10	10	11	12	12	11年以上								
		3日	121日から168日まで	5	5	6	6	7	7	8	8	9	9	10								
		2日	73日から120日まで	3	3	4	4	4	5	5	5	6	6	6								
		1日	48日から72日まで	1	1	2	2	2	2	2	3	3	3									
30人以下	35時間未満	4日	169日から216日まで	4	4	5	5	6	6	7	8	8	9	10	10	11	12	12	15年以上			
		3日	121日から168日まで	3	3	4	4	4	5	5	6	6	7	7	8	8	9	9	10			
		2日	73日から120日まで	2	2	2	3	3	3	4	4	4	5	5	5	6	6	6	6			
		1日	48日から72日まで	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	3	3	3	3				
平成3年3月31日までの間																						
30人以下	35時間未満	4日	169日から216日まで	5	6	6	7	8	8	9	10	10	11	12	12	13年以上						
		3日	121日から168日まで	4	4	5	5	6	6	7	7	8	8	9	9	10						
		2日	73日から120日まで	2	3	3	3	4	4	4	5	5	5	6	6	6						
		1日	48日から72日まで	1	1	1	1	2	2	2	2	2	3	3	3							
平成3年4月1日から平成6年3月31日までの間																						

トラブル多いパートタイマーの離職のポイント

(1) 自己退職
パートタイマーから退職の申し出があった場合に、使用者がそれを承諾すれば、その日に労働契約は終了します。しかし、承諾しないときには、次のような民法の規定に基づき労働契約は終了します。

68年の伝統と信用を誇る

早川特許事務所

特許、実用新案、意匠、商標、権利侵害

所長 弁理士 早川 政 名

〒112 東京都文京区白山5-14-7 早川ビル 電話 (03) 946-0531 <代表>

発明相談 9月19日 水曜日午後1時から午後5時まで、函館商工会議所で相談をお受けいたします。相談は予約制になっていますので、商工会議所相談課 (23-1181・内線63番) にお申し込み下さい。

① 期間の定めなき労働契約の場合

期間の定めなき労働契約を締結して、しかもそのパートタイマーが時給・日給者である場合には、パートタイマーが退職の申し出をした翌日から2週間の経過により労働契約は終了します（民法627条1項）。また、パートタイマーが週給・月給者である場合には、パートタイマーの退職の申し出がその月の前半15日までになされれば、その週末または月末に労働契約は終了し、その月の後半16日以降に退職の申し出がなされれば、翌週末または翌月末に労働契約は終了します（民法627条2項）。したがって、このようなパートタイマーを使用する使用者は、パートタイマーの就業規則に「退職しようとするパートタイマーは、退職しようとする日の2週間前までに退職願を提出しなければならぬ」という旨の定めを設けておくとうまいと思えます。

② 期間の定めある労働契約の場合

パートタイマーが、雇用期間の途中で一方的に退職することは許されません。しかし、会社が給与をきちんと支給していないとか、

労働基準法に違反することをしていた、それを全く是正しない等、パートタイマーが会社をやめても「やむを得ない」と思われる事由がある場合には、一方的に退職することができず、なお、このような事由がなくても、使用者としては話し合いによって退職するシステムを整えておくことが望ましいと思われまふ。

(2) 黙示の更新がなされた場合のパートタイマーの離職

使用者のなかには、雇用期間を3ヶ月と定めて雇用したパートタイマーの雇用期間が満了したが、繁忙期でもあったため雇用期間が満了した際に書面での更新手続きをせず、そのまま働いてもらうと



いうこともあると思います。そうすると、法律上は同じ3ヶ月の雇用期間で、しかも以前の労働条件で再雇用したことになります。これを「黙示の更新」といいます。使用者はこのような黙示の更新が認められたときは、次の点に注意して下さい。すなわち、黙示の更新による3ヶ月の雇用期間が満了した際に、また忙しいということでも書面での更新手続きをせずそのまま働いてもらうということになりますと、それ以降は期間の定めなき労働契約となり、パートタイマーとの労働契約を終了するには、パートタイマーを解雇するしかないといいことになります。

(3) 期間の定めある労働契約が更新された場合の雇止め

1年を超えても超えなくとも、期間の定めある労働契約が更新された場合の雇用期間満了によるパートタイマーの雇止めについては、次のことを守って下さい。

① 少なくとも雇用期間満了30日前に「雇止め予告」を行うように努めましょう。

② 雇用期間満了30日前に雇止めにするときは、雇止め予告にかえて30日分の平均賃金を支払います。

タイプ印刷からワープロ・カラー印刷まで

(有) 三 和 印 刷

☎040 函館市海岸町8-11

TEL (0138) 45-0845(代)

ファクシミリ専用 (0138) 43-3594

みんなの 相談室



問 従来から使用している軽四輪トラックが、平成二年はじめ、帳簿価額十五万円となっています。これを下取りに百二十万円の新車四輪トラックを購入することにしてはいますが、下取値段と新車の値引として三十万円をみて残額九十万円を支払うことになっています。このような場合、下取値段と値引の内訳で、税務上に違いがあるでしょうか。

答 あなたの場合、下取車を売ること、新車を買うことと同時にを行うのですが、税務とが経費から見れば、売ることと、買うことを切り離して、それぞれ

別口の取引として扱います。

ですから、下取値段と新車値引合わせて三十万円、残額九十万円といっても、下取値段と値引の内訳によって、税務処理も経理処理も、そして節税上の損得も違ってきます。

結論から言いますと、次のようになります。

一、あなたが法人経営の場合は、下取値段を小さくし、値引を大きくするほど、当年度の課税所得は小さくなります。下取値段は、即当年度の売却損益となるのに対し、新車の値引は、減価償却費を下げることになりますから、当年度だけを考えれば、下取値段が小さいほど、節税に有利となります。

二、あなたが個人経営の場合は、下取値段が帳簿価額の十五万円を下まわる場合と、上まわる場合で、次のような差があります。

(1)下まわる場合は、法人の場合と同じで、下取値段が小さいほど、当年度の課税所得は、小さくなります。なぜなら、車の譲渡損失が当年度の事業所得から、差し引かれることになるからです。

(2)逆に上まわる場合は、下取値段

が高いほど、節税上有効で、当年度だけでなく、来年以降の課税所得も小さくなります。

これは、車の売却損益が、個人の場合は、事業所得とは区別して譲渡所得として扱われるためです。例えば、下取値段が二十万円、新車値引が、十万円としましょう。

そうすると車の売却益が、五万円となりますが、譲渡所得は、五十万円までは、ゼロとして扱う特別控除がありますから、年五十万円までの売却益は控除されます。

ですから、あなたの場合、値引ゼロで下取値段五十万円でも、売却益三十五万円で、譲渡所得はゼロとなります。

このように、下取値段が大きいと、値引が小さくなり、新車の購入値段が高くなりますから、当年度以降の減価償却費が大きくなり長期的な節税が期待できます。

ただし、この(2)の効果が期待できるのは、他に五十万円に至る売却益の生ずるものがない場合です。また、このような効果を期待して、下取値段を勝手に操作することは、当然、認められませんので注意が必要です。

◆毎日がPR、91年用カレンダーは卓上スタイルで!

今ギフト市場で注目の「デスクカレンダー」は企業のイメージアップ効果抜群のツールとして人気集中。全てオリジナル名入(名入代無料サービス)でメディア効果も高く、お得意先への年末年始贈答品として最適。

◎詳細カタログサンプルのご請求先は…
(TEL03(585)4427. FAX03(585)4395 (国吉 宛))

(仕様) タテ15.6cm、ヨコ15.0cm
2色刷、TEL・FAXメモ欄有
(価格) 200部の場合 110,000円
(@550円、名入代サービス)

※オーダーメイドのため200部以上に

(株)日本マネージメント・リサーチ
〒106 東京都港区麻布台3-1-5
日ノ樹ビル5F

問 当社を退職し他社へ転職する者より、「使用証明書」を交付して欲しいとの依頼がありました。使用証明書の意義と留意点を教えてください。

答 労働基準法は、労働者が退職の場合において、使用期間、業務の種類、その事業における他位および賃金について証明書を請求した場合には、使用者は遅滞なくこれを交付しなければなりませんとしています。（労基法第二十二条第一項）

これは、労働者が退職し、あるいは解雇されて次の職につき場合、当該事業場での職歴、待遇などについて使用者から証明を得られれば、労働者にとって有利であるので、使用者に対し、それらの事項についての証明書＝使用証明書の交付を義務づけたものです。

これによって、使用者が使用証明書を交付しなければならぬのは、労働者から請求された場合であり、また、その記載を義務づけられているのは、①使用期間②業務の種類③その事業における地位

④賃金の四つでありますが、これの事項以外であっても、労働者の請求に基づいて記載することはならざしつかえないし、むしろ労働者の希望にそうようにすることが望ましいです。しかし、使用証明書は、あくまで労働者のつぎの就職の便宜のために交付するものですから、労働者の請求しない事項については記入しないことになっており（労基法第二十二条第二項）、したがって、たとえ四つの事項であっても、労働者の請求がない限り、それを記入することは許されないことに注意をしなければなりません。

また、これに関連して、労基法第二十二条第三項には、使用者は、あらかじめ第三者と謀り、労働者の就業を妨げることを目的として、労働者の国籍・信条・社会的身分もしくは労働組合運動に関する通信をし、または使用証明書に秘密の記号を記入してはならないとされています。

これは、いわゆるブラックリストの交換を禁止したものです。かつては、使用者相互の間でブラックリストを作成交換して、使用者

にとって好ましくない労働者の就業を計画的に妨害するとうようなことが行なわれていましたが、このような計画的な就業妨害を禁止するのが、この規定の趣旨といえます。

しかし、ここで禁止されているのは、①国籍②信条③社会的身分④労働組合運動に対する通信でありますから、これら以外の事項についての通信をしても、直接労基法第二十二条第三項に違反することはないし、また、この規定の趣旨から、たとえ四つの事項に関する通信であっても、事前の申合せにもとづかず個々具体的の照会に對して回答することはさしつかえないとされています。

また、この規定には、罰則の適用があります。使用者が交付を拒み、又は故なく遅滞させた場合は十万円以下の罰金に処せられます。さらに、後段に述べましたブラックリストによる就業妨害禁止の規定に違反した使用者は、六ヶ月以下の懲役又は十万円以下の罰金に処せられます。

大衆温泉浴場

日乃出湯

湯川植物園向い TEL 57-8692

函館商工会議所刊行図書ご案内

函館地域における経済の動き—平成元年度版—発刊!

管内主要統計と業種別景気動向調査について四半期ごとに調査し、これを年度版にまとめたもの。平成元年度における人口・金融・工業・商業・貿易・交通・観光・労働等に関する統計資料掲載。



▶ 販価 会員 2,000円 非会員 3,000円

好評発売中!

'90 経済情報—はこだて—

～各種会議、研修、視察のための資料や観光客用ガイドブック等に～

函館地域の経済指標をはじめ交通、貿易、観光、主要施設等をわかり易く紹介。

縦17.0cm×横8.5cm
ポケットサイズ 3色カラー

▶ 販価 会 員 200円
非会員 300円

冊数を取りまとめてのお申込みの場合には割引がござい
ます。
10冊以上…10%引
50冊以上…20%引
100冊以上…25%引

- その他の刊行物
- 「'90函館商工名鑑」
- 「'88はこだて経済人名録」
- 「函館市における賃金指標」

※冊数に限りがございますので、お早目にFAX通信または電話でお申込み下さい。

本所刊行物に関するお問い合わせは、振興課へ(内線52、58)

豊かな色彩と情報。贈ります。



龍文堂印刷株式会社

函館工場 / 〒040 函館市日乃出町28番2号 TEL (0138) 53-2231(代)
FAX (0138) 53-4355

札幌工場 / 〒006 札幌市手稲区曙2条5丁目2番54号 TEL (011) 682-1451(代)
FAX (011) 694-4406

—記帳講習会(青色簡易式)—

- 日時 9月7日～10月25日の木曜日
- 受講料 18:00～20:00
2,000円 (非会員4,000円)

—複式簿記講習会—

- 日時 9月18日～10月26日の火・金曜日
- 受講料 18:00～20:00
15,000円 (非会員25,000円)

※10月30日～11月16日には、実務コース・検定試験受験コースも用意しております。

※上記いずれも会場は商工会議所会議室で行います。

※問い合わせ及び申込み
電話 23-1181 相談課
内線 63番

★第6回1・2級ワープロ技能検定試験

- 試験日 平成2年10月7日(日)
- 受験料 1級 8,240円 (消費税含む)
- 受験料 2級 6,700円
- 受付期間 8月27日～9月7日

★4級ワープロ技能検定試験

- 試験日 平成2年10月28日(日)
- 受験料 2,580円 (消費税含む)
- 受付期間 9月10日～9月25日

★第18回2級販売士検定試験

- 試験日 平成2年10月3日
- 受験料 3,610円 (消費税含む)
- 受付期間 8月20日～9月5日

※申し込みは本所振興課
(TEL 23-1181 内線59)まで

〈詰碁正解〉白1のオキが起手、黒2のとき白3のホウリコミを打ってから白5、7で仕留める。

〈詰碁正解〉3一馬、2三五、1三飛、2四五、3三飛成、同桂、1三馬まで7手詰め。

〈解説〉3二馬としては1二五、2一馬、同玉、3一飛、1二五となり、詰みません。3一馬が正手で、次に1三飛から3三飛成が妙味ある順。3三飛成のとき1四五なら3二馬まで。

豊かな未来をめざす
函館商工会議所

会員懇親の集い

- と き／平成2年9月6日(木) 14:00～16:30
- と ころ／函館市民会館大ホール
- かいひ／¥1,000

〈第1部〉

新曲「函館夜景」の

●木村優希 歌謡ショー

〈第2部〉

海外旅行他豪華景品の当る

●大抽せん会

抽せんもれの方にもお土産を差し上げます。

〈第3部〉

●爆笑!!

伊奈かっぺいトークコンサート

演奏 山上 進



■チケットは函館商工会議所(駅前拓銀ビル6F)で発売!!

※日頃お忙しい会員の皆様、この日ばかりは充分お楽しみ下さい。見て楽しみ、更に豪華な景品を当てましょう。

まだチケットは若干ありますので至急お買い求め下さい。

お問い合わせ ☎23-1181

【心踊る土曜日】



【休息の日曜日】



【めくるめく金曜日】



木曜日あたりから、
ソワソワしよう。



だっでもう、木曜日はウィーク
エンドって、言い切ってもいい
と思うのです。

めくるめく金曜日、心踊る
土曜日、休息の日曜日……の
ために胸をドキドキさせる
木曜日。

そのドキドキにしっかり応え
たい……と考えた西武百貨店
は、思い切って、定休日を木曜
日から火曜日に変えてしま
います。

だから、もっと、木曜日にはド
キドキしたり、ソワソワした
り、して欲しい

9月
から
木曜日は
営業。
火曜日は
お休み。

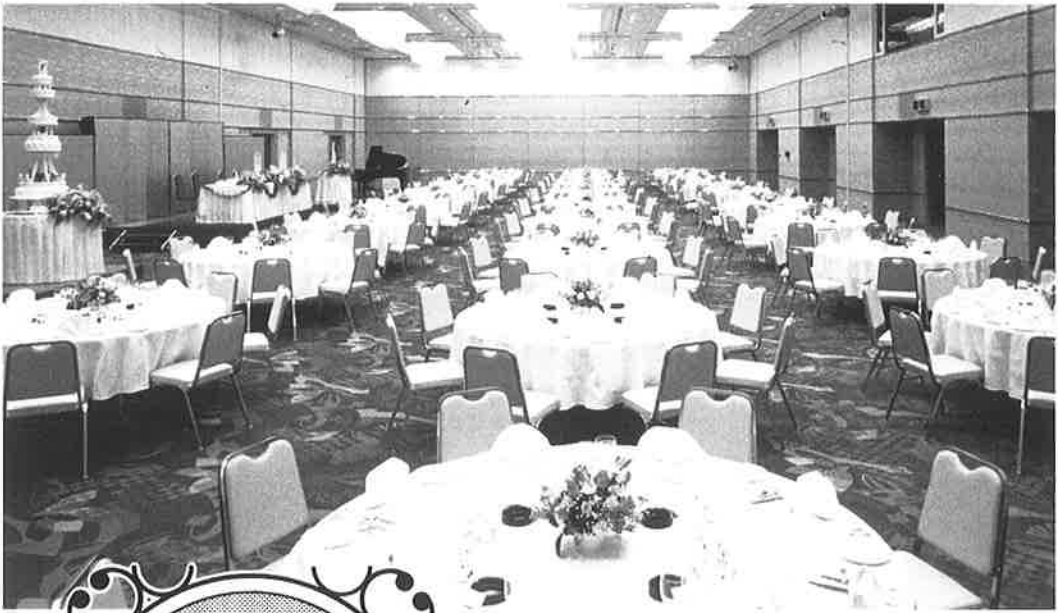


函館

0138 55-5511

全館、夜7時まで営業。6階レストラン街は夜9時まで。

決して忘れない、この旋律のひとつひとつを。



ハーバービューの ブライダルセレモニー

音と光と映像と……

4チャンネル立体音響システムと七色に調光できる豪華シャンデリア。そしてお二人の思い出の数々、きらめきの瞬間をマルチスクリーンでドラマチックに盛り上げます。

ハーバービューホテル会費制フルパックプラン

150名様以上 **¥8,500**より
おひとり様
(税・サービス料共)

■セレブレーションプラン (会費制)

おひとり様 **¥7,500**より
●ハネムーンプレゼントがございます。

■エレガンスプラン (招待制)

おひとり様 **¥11,000**より
●ハネムーンプレゼント(海外旅行)がございます。



ご婚礼予約のお申し込みを承っております。

- ご予算等お気軽にご相談下さい。
- ご一報頂ければ係員がご説明にお伺い致します。

詳しくは
直通ダイヤルで **23-8888**

- 各施設の見学もお気軽にお申しつけ下さい。



函館ハーバービューホテル

函館市若松町14番10号(函館駅前) PHONE (0138)22-0111

昭和五十五年八月二十六日第三種郵便物認可
平成二年八月二十日発行(毎月)回二十日発行

八月号

函館商工会議所報
「ともえ」一一一號

編集兼
発行人

函館商工会議所
平野 鶴 男
函館市若松町十五番七、六、二、一
電話〇三三八・三三二・二八

函館市日乃出町二十八番五号
印刷所 龍文堂印刷株式会社
電話〇三三五・三三三・三三三

頒価 二〇〇円
(購読料は会費に含まれます)